

# 令和5年度（2023年度）北方領土動画コンテスト実施要綱

## 1 目的

北方領土や北方領土隣接地域（根室管内 1 市 4 町）に関する動画を募るコンテストを実施し、コンテスト応募者等の北方領土問題及び北方領土隣接地域への理解や関心を高めるとともに、応募作品を北方領土返還要求に関する啓発活動に活用することにより、返還要求に向けた機運の醸成を図る。

## 2 主催

北海道

## 3 協力

北海道教育委員会、札幌市教育委員会、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町、（独）北方領土問題対策協会、（公社）北方領土復帰期成同盟、（公社）千島歯舞諸島居住者連盟

## 4 作品の募集

### (1) 募集テーマ

次のいずれかあるいは両方に該当するものであること

ア 北方領土に関するもの

イ 北方領土隣接地域の魅力を発信するもの

<具体例>

- ・ イラストを用いて北方領土や北方領土問題を説明する動画
- ・ 北方領土問題に関するスピーチ動画
- ・ 隣接地域から見た北方領土の動画
- ・ ピザなし交流など、日本国民と四島在住ロシア人が交流している様子を撮影した動画
- ・ 北方領土返還要求に関する啓発活動の様子を撮影した動画
- ・ 自然や風景、特産品、文化などの地域の魅力発信による隣接地域への訪問者を増やすための動画

### (2) 応募作品の規格

ア 表現方法（実写、アニメーション、CG等）は問わない。動画内への静止画像の挿入可能。

イ 応募作品はオリジナルであり、未発表の作品に限る。

ウ ファイル拡張子は、mov、mp4、wmv、aviのいずれかとすること。

エ 解像度は<1,080p フルHD (1,920px × 1,080px)>または<720p HD (1,280px × 720px)>を推奨。

オ 動画の長さは15秒以上1分以内で制作すること。

カ 撮影機材は、スマートフォン、デジタルカメラ等問わない。

### (3) 応募資格

ア 個人、団体、企業等問わない（1人又は1グループにつき、1作品まで応募可能）

イ プロ、アマは問わない

ウ 中学生以上の国内在住者（18歳未満の方は保護者の同意が条件）

### (4) 応募方法

「北方領土動画コンテスト」応募PRサイトの応募フォームに必要事項を入力の上、作品データをアップロードすること。

## 5 募集期間

令和5年（2023年）8月14日（月）～令和5年（2023年）11月13日（月）

## 6 選考方法

北方領土動画コンテスト選考会において選考検討を行い、入賞作品を選考する。

### (1) 選考基準

以下の項目を総合的に判断する。

ア 北方領土返還への機運の醸成や北方領土隣接地域の魅力発信につながる内容であること

イ 視聴者が惹きつけられるような内容であること

ウ 斬新性や独創性等を有し、高い啓発効果が見込まれること又は北方領土問題の理解増進につながること

エ 著作権、肖像権等の法令及び本要綱が守られていること

### (2) 賞区分

ア 最優秀賞：1作品 賞状及び副賞（現金5万円）

イ 優秀賞：3作品 賞状及び副賞（現金1万円）

ウ 佳作：5作品 賞状及び副賞（現金5千円）

エ 奨励賞：数作品 賞状及び啓発グッズ

※受賞者が高校生以下の場合、現金に代えて、相当額の図書カードを授与します。

## 7 著作権等の取り扱い

(1) 応募作品の著作権は応募者に帰属する。ただし、応募のあった時点で、北海道及び北海道の許可した団体に対し、応募者の許諾を要することなく無償で公開することや利用することについて許可を与えたものとする。また、利用の際に北海道が応募作品を編集することがあり、編集した作品についても同様に扱う。

(2) 応募作品に使用する音楽、映像、音声等は、著作権処理が必要のないもの又は必要な手続きが済んだものを使用すること。

(3) 著作物や肖像、商標、商号など、他者が権利を有するものを作品を使用する場合は、権利者から事前に許可を得た上で応募すること。

(4) 出演者（個人が容易に特定し得る通行人も含む。）には、撮影の許諾を得るか、個人を特定できないよう配慮すること。

(5) 応募作品について、第三者からの権利侵害・損害賠償請求などの訴訟・異議申し立て等があった場合には、応募者がその責任により、すべて処理解決することとし、北海道は一切の責任を負わない。

## 8 応募作品の活用方法

選考結果を公表するほか、受賞作品は北海道のホームページ等での公開や、北海道が実施する事業において上映するなど、各種啓発活動に活用する。

## 9 個人情報の扱い

応募に係る個人情報は、北海道が管理し、選考や表彰、啓発事業の実施等に必要な場合にのみ使用する。

## 10 禁止事項

次に該当又はそのおそれのある動画は選考対象から除外する。なお、受賞作品の発表後に判明した場合

は受賞を取り消し、賞状及び副賞の返還を求めることとする。

- (1) 暴力的、その他公序良俗に反するもの
- (2) 法令等に違反し、又は犯罪行為に結びつくもの
- (3) 第三者（個人、企業、団体等）を名誉毀損、誹謗中傷するもの
- (4) 第三者のプライバシーを侵害するもの
- (5) 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの
- (6) 近隣住民等の迷惑となるもの
- (7) 特定の宗教、政治活動を行い又は助長するもの
- (8) 特定の企業、商品の営利広告を行うもの
- (9) 本要綱に明記した内容に関し、虚偽や違反があるもの
- (10) その他本コンテストの趣旨にふさわしくないと北海道が判断したもの

#### 11 主要日程（予定）

令和5年（2023年）	8月14日	募集開始
	11月13日	募集締切
	11月下旬～12月中旬	選考
令和6年（2024年）	1月中旬	結果発表
	2月上旬～2月中旬	入賞作品動画公開

#### 12 その他

- (1) 応募作品の制作に係る一切の費用は、応募者が負担すること。
- (2) 審査内容及び審査結果についての問い合わせは受け付けない。

#### 13 お問い合わせ先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道総務部北方領土対策本部北方領土対策課啓発係  
TEL 011-204-5069（直通）